

LINK 規約

(名称)

第1条 本団体は、「LINK」と称する。

(目的)

第2条 本団体は以下のことを目的とする。

- (1)メンバーで協力し、計画を立て登山を行う。
- (2)自然に触れることで、心をリラックスさせる。
- (3)自然に感謝し、登山をしながら清掃活動を行う。
- (4)中国地方で暮らす方々と交流する。
- (5)地域と大学生との間にコミュニティを形成する。
- (6)地域の魅力を再発見し、発信する。

(会計)

第3条 会計年度は、毎年6月1日に始まり翌年5月末日に終了するものとする。なお、年度初めに予算計画を作成するとともに、年度末に決算を行うものとする。

(会費)

第4条 会費は4000円とする。但し、活動時に追加で費用を徴収する場合がある。

(役員)

第5条 本団体は、次の役員で構成する。役員任期は1年とし、年度当初に開催する定例会議において改選する。但し、再任を妨げない。

- (1) 部長1名…本団体を代表する。
- (2) 副部長1名…部長を補佐し、部長に事故等ある時若しくは不在の時はその職務を代行する。
- (3) 会計1名…会計事務を処理する。

(決議)

第6条 本規約に定めのない事項については全構成員の決議により決する。

(改廃)

第7条 本規約は、全構成員の決議によって改廃される。

附則

この規約は令和5年5月11日から施行する。

附則

この規約の一部を改訂し令和6年4月9日より施行する。

附則

この規約の一部を改訂し令和7年4月23日より施行する。